



# 「健康経営」の重要性

## ～全国健康保険協会茨城支部の取り組みを事例に～

筑波総研株式会社 研究員 富山 かなえ

### 1. はじめに

我が国における生産年齢人口は、平成7年をピークに減少し続けている。一方、国民医療費(※1)は、平成25年に40兆円を突破し、今後も増加していくことが見込まれる。

それらに伴い、企業や健康保険組合を取り巻く状況も刻々と変化しており、「企業が社員およびその家族の健康を守る」という考え方は、企業経営に大きな影響を与えるようになった。

このような状況を背景に、近年「健康経営(※2)」というキーワードが企業経営に関わる様々な場面で登場している。

そこで本レポートでは、茨城県の健康課題や国などの健康に関する施策を整理し、「健康経営」の重要性について考えたい。

また、茨城県内で「健康経営」を推進する全国健康保険協会茨城支部(以下、協会けんぽ茨城支部)支部長の徳宿氏にヒアリングを行い、茨城県内の企業が抱える健康問題や「健康経営」への支援策、今後の展望などについてまとめる。

### 2. 「健康経営」とは

#### (1) 「健康経営」の概要

「健康経営」とは、社員の健康保持・増進の取り組みが、将来的に企業の収益性などを高める「投資」であるという考えのもと、経営的な視点から考えて戦略的に社員の健康管理に取り組むことである。

社員の健康状態に問題があると、社員のモチベーションや生産性が低下し、企業の収益悪化などを招く恐れがある。

一方で、企業が「健康経営」に取り組むことで、社員の活力向上による生産性の向上や組織の活性化などをもたらし、業績向上や企業の価値向上へ繋がることが期待される。

また、「健康経営」は国民の生活の質の向上や国民医療費の適正化などに繋がり、社会が抱える諸問題の解決にも貢献できるとされる。

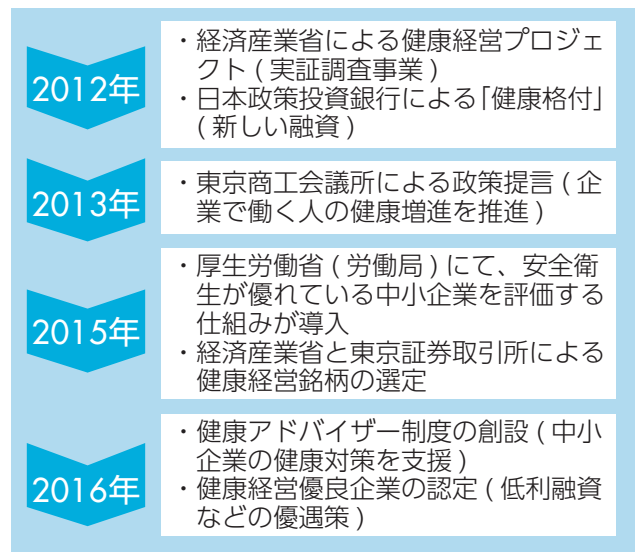
#### (2) 「健康経営」の広がり

「健康経営」という考え方が普及し始めた背景には、大きく3つの点が挙げられる。

1つ目は、政府の成長戦略において、国民の健康寿命の延伸が掲げられたこと。2つ目は、社員の「健康管理」から、社員への「健康投資」に重点が移動したこと。3つ目は、企業の健康投資への取り組みを促進する支援策が整備されたことである。

「健康経営」は、企業の生産性・収益性の向上に繋がることが期待されるため、健康や雇用を管轄する厚生労働省だけでなく、経済産業省も積極的に普及活動を展開している。

以下に、国内における「健康経営」の広がりを示す。



■ 図表1 国内における「健康経営」の広がり (出典) 協会けんぽ茨城支部提供資料

※1:「国民医療費」:当該年度内の医療機関などにおける保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用を推計したもので、医科診療や歯科診療にかかる診療費、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費などが含まれる。

※2:「健康経営」:NPO法人健康経営研究会の登録商標である。

### 3. 茨城県における健康課題

#### (1) 茨城県全体の特徴

茨城県民の健康状況を見ると、女性の平均寿命がワースト4位、糖尿病、急性心筋梗塞、胃がんによる死亡率も、男女ともワースト10位以内にランクインしている。

また、協会けんぽ茨城支部の加入者におけるリスク保有割合（※3）についても、全国平均より高い傾向にある。

特に、脂質とメタボリックシンドロームにかかるリスク保有割合は、男女ともワースト3～6位という結果である。

項目	順位 (全てワースト)	
	男性	女性
1 平均寿命	12位	4位
2 糖尿病による死亡率	2位	5位
3 急性心筋梗塞による死亡率	7位	5位
4 胃がんによる死亡率	7位	6位
5 脂質のリスク保有割合	3位	4位
6 メタボリックシンドローム保有割合	6位	5位

■ 図表2 茨城県の健康課題

（※1～4：茨城県調べ、5～6：協会けんぽ茨城支部調べ）  
 （出典）平成25年度 一般健診・付加健診データ（協会けんぽ）  
 平成22年 都道府県別にみた主な死因別男女別年齢調整死亡率（厚生労働省）  
 平成22年 都道府県別生命表（厚生労働省）

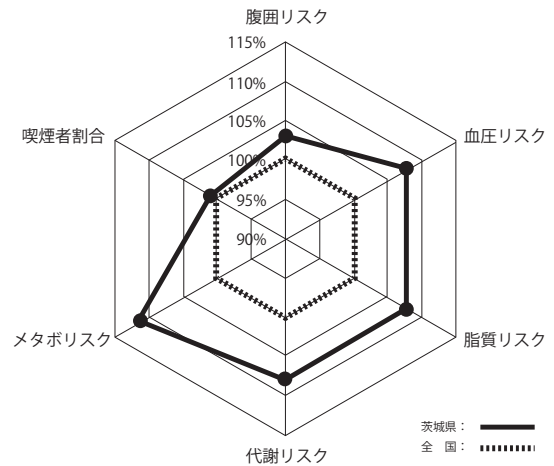
#### (2) 協会けんぽ茨城支部加入者の特徴

協会けんぽ茨城支部の加入者の特徴として、以下3点が挙げられる。

- ① 加入者1人当たりの医療費が低い
- ② 生活習慣病にかかるリスク（腹囲・血圧・脂質・代謝・メタボリスク、禁煙者割合）保有割合が、全ての項目で全国平均を上回っている
- ③ メタボリスクは運輸業、建設業が高く、血圧リスクは運輸業、製造業が高い

①の医療費について、長野県、沖縄県に次いで全国で3番目の低さとなる。平成26年度は、医療費の全国平均163,816円を大きく下回り、153,723円であった。これについて徳宿氏は、普段から病院に行くことが少ない「県民性」が影響していると分析する。

②の生活習慣病について、全国平均を100とした場合のリスク保有割合を図表3に示す。



■ 図表3 生活習慣病リスク保有割合  
 （出典）平成25年度 協会けんぽ茨城支部健診受診者リスト

ここで、生活習慣病による企業の損失について考える。仮に年収400万円の社員1人が高血圧を放置し、脳卒中などの脳血管疾患で入院した場合の損失試算は、以下の通りである。

$$400 \text{万円} \div 365 \text{日} \times 93.0 \text{日} (\text{※4}) \\ = \text{約} 102 \text{万円の損失}$$

損失金額は、入院期間だけでなく自宅療養期間も含めるとさらに増加する。また、症状による生産性が低下が招く生産性の低下やそれを補うための負担の上乗せも考慮に入れる必要がある。

さらに、社員が退職せざるを得なくなった場合、他の社員への負担増加への対応や新たな人材を確保するための費用、雇用後の研修・教育費用の損失なども加算される。

このように、社員の健康の損失は企業の損失に直結するものであり、企業は社員の健康を適切に管理していくことが求められる。

### 4. 協会けんぽ茨城支部が進める「健康づくり」

#### (1) 事業概要

全国健康保険協会（愛称 協会けんぽ）は、医療保険を運営する日本最大の公的医療保険者である。加入者は、全国の中小企業などで働く社員とその家族が約3,700万人、企業が約185万社。茨城支部では、約65万人、企業約2万9,000社が加入している。

事業内容は、保険運営などを担当する「企画総務部門」、健康診査（健診）や保健指導などを行う「保健部門」、保険給付審査などを実施する「保険給付部門」、適正な医療費の支払いを管轄する「レセプト部門」の4つに分かれる。

※3：「リスク保有割合」：正常値を超えている人の割合  
 ※4：「93.0日」：脳血管疾患による平均入院日数

## (2) 各機関と連携した「健康づくり」の推進

茨城支部は独自に、茨城県や茨城労働局、茨城県医師会、筑波銀行、常陽銀行など県内主要関係機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、企業における「健康づくりの推進」や「健康経営」の普及に取り組んでいる。

■ 締結するための「業務連携・協力に関する覚書」の様子



■ 筑波銀行との締結時の様子

協会けんぽ茨城支部支部長徳宿氏(右)と株式会社筑波銀行代表取締役頭取藤川氏(左)

平成27年10月26日、協会けんぽ茨城支部は、筑波銀行と「中小企業の『健康経営』の取り組みをサポートするための業務提携・協力に関する覚書」を締結した。

この締結により、「健康経営」に取り組む企業

に対して、金利優遇や健康に関する情報提供などの支援体制を整えた。

協会けんぽ茨城支部によると、主要関係機関との連携・協力体制の構築の結果、県内中小企業の適用事業所29,000社を網羅できたという。

徳宿氏は、「連携事業を通して、企業で働く人の『健康の保持・増進』と『健康寿命の延伸』に貢献していきたい。」と語った。

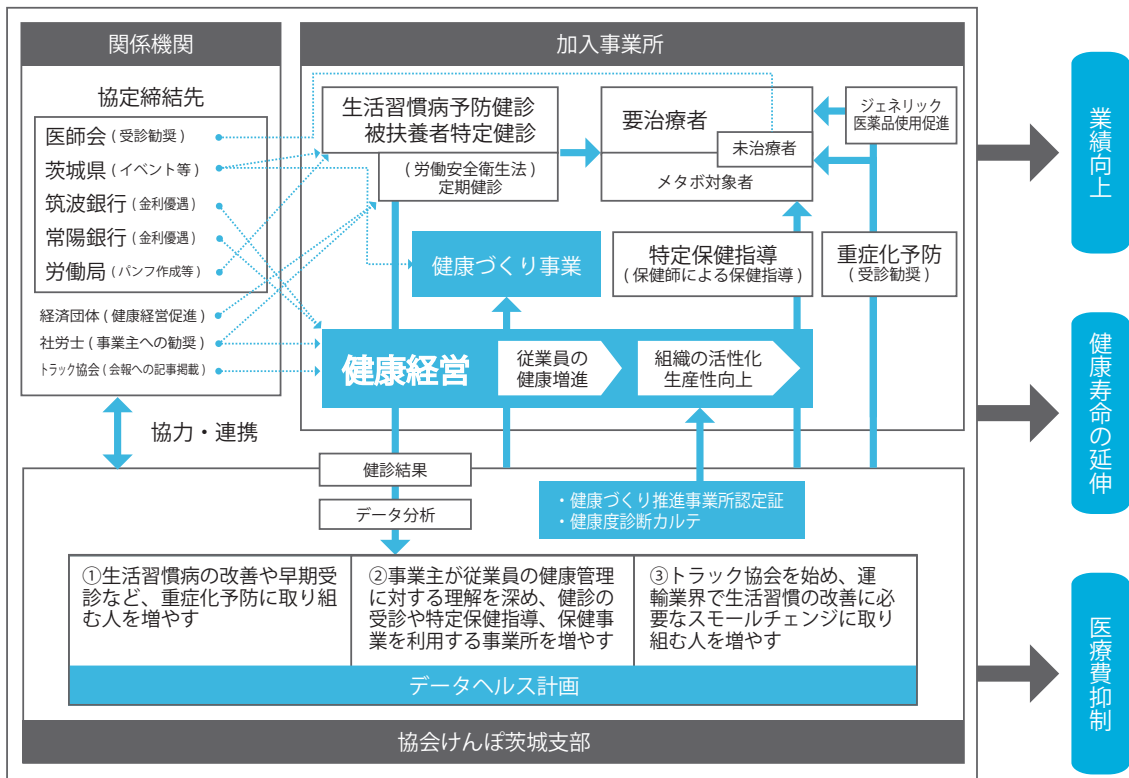
## (3) 「健康づくり推進事業所」認定制度

協会けんぽ茨城支部では、データヘルス計画(※5)に基づき、「健康経営」に取り組む企業を「健康づくり推進事業所」として認定する独自の制度を導入した。

平成28年8月時点で、県内210社が認定を受けている。また、認定までの流れは図表5に示す通りである。

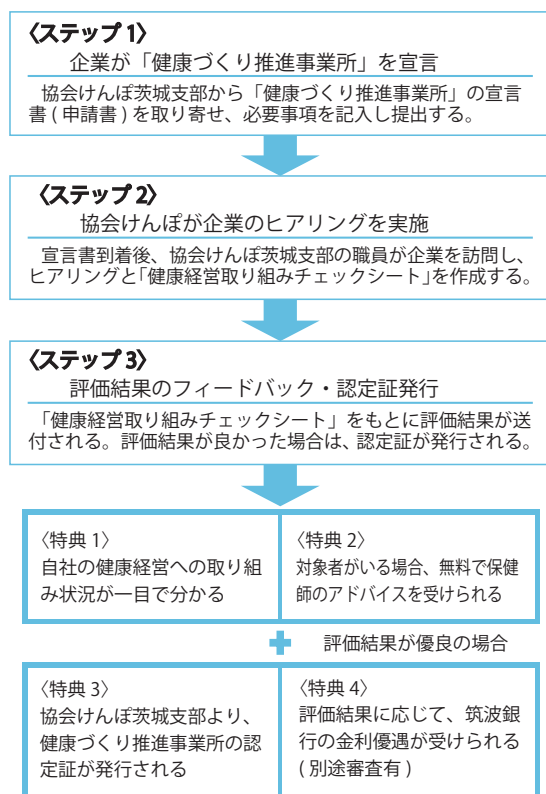
## (4) 企業への保健指導

茨城県内の加入企業の中で、特に運輸業、郵便業に携わる人の健康へのリスクが懸念されている。その理由は、1人あたり医療費の中央値が高く、1年あたりの入院日数も多いためである。他の分析結果を見ても、茨城県内の運輸業は、全国平均より健康リスクが高いという結果が出ている。



■ 図表4 協会けんぽ茨城支部の健康づくり推進イメージ  
協会けんぽ茨城支部提供資料を参考に筑波総研(株)が作成

※5：「データヘルス計画」：医療費データや健診情報等のデータ分析に基づいて、PDCAサイクルで効率的・効果的な保健事業を実践するもの。すべての健康保険組合は平成27年度からの実施を国から求められている。



■ 図表5 申請から認定までの流れと特典  
(※特典3～4は、評価結果が優良の場合)  
協会けんぽ茨城支部提供資料を参考に筑波総研(株)が作成

そこで協会、けんぽ茨城支部は、運輸業、郵便業の健康課題に向けた取り組みを行っている。

例えば、メタボ対象者が約150名在籍する運輸会社に対して、会社の健診日を利用した保健師・管理栄養士との個人面談を実施し、対象者の状況把握や健康改善に役立てた。

また、茨城県トラック協会が毎月発刊している「茨城トラック情報」の紙面に、運輸業界の健康状態に関する記事を掲載するなど積極的な啓発活動に努めている。

徳宿氏は、「今後も運輸業界と協力し、業界が抱える健康問題を共有したい。また健康づくりプログラムの提案などを通して、課題を解決していきたい。」と語った。



■ 保健師とメタボ対象者の面談の様子

### (5) 被扶養者への保健指導

協会けんぽ茨城支部では、被扶養者に対する特定保健指導の取り組みも実施している。

平成27年度は、日立地区でサロンのような保健指導の会を開催。当日はおからのチョコケーキなど軽食を用意し、専門家の指導のもと軽い運動で身体を動かした。平成28年度は、県内4～6カ所で開催を予定しているという。

## 5. 今後の展望

徳宿氏は、「協会けんぽは、地域の実情を踏まえた運営を行うことが大切。今後も保険者機能の強化(※6)や各種サービス向上を行うことで、加入者や企業の利益を実現していきたい。」と語る。

そのため、協会けんぽ茨城支部では、社員の意識改革や業務の効率化、社内の組織改革などをより一層進めていきたい考えである。

徳宿氏は、支部長就任後9年間にわたり、銀行役員としての卓越した知見・経験を活かした様々な社内改革を実施してきた。

「『明るい挨拶・明るい笑顔』を基本に、各社員が能力を発揮しながら、働きやすい環境づくりを進め、よりよいサービスを生み出していきたい。」と今後の抱負を語った。



■ 社内の様子

## 6. さいごに

「健康経営」に取り組むことは、企業の社会的責任である。健康づくりは、「高血圧予防のために、社員食堂のしょうゆ差しをワンプッシュ型にする」、「社内の自動販売機をお茶や水にする」、「社内ウォーキングキャンペーンを実施する」など、小さなアイデアの実践から始めることができる。

協会けんぽ茨城支部では、今回取り上げた以外にも「健康経営」に取り組むための様々な支援体制を整えている。今後、協会けんぽの取り組みに賛同する企業が増え、県内に「健康経営」に励む企業が増えることを願う。

※6：「保険者機能の強化」：健康保険組合や国・市町村などの保険者が、治療内容への干渉や診療報酬請求の審査強化、診療報酬の直接契約などを通じて、医療機関への統制を強化すること。患者、被保険者が医療の中身を知り、その声を保険者に集めていくことが保険者機能の強化につながる。